

# （付）調査票および単純集計結果

ちば

## 第57回 千葉県政に関する世論調査

### ご記入にあたってのお願い

- 1 宛名のご本人様がお答えくださるようお願いいたします。  
なお、**名前や住所など個人情報の記入は一切必要ありません。**
- 2 ご回答は、この調査票に黒か青のボールペンまたは鉛筆でお願いします。
- 3 （１）回答は、原則としてあてはまる選択肢の番号に○をつけてください。  
質問の中に、（○は1つ）、（○は3つまで）、（○はいくつでも）などと表示していますので、そちらに合わせて○をつけてください。  
（２）質問によって回答していただく方が限られる場合がありますので、ことわり書きや矢印にしたがってください。特にことわりのない場合は、全ての方に回答していただく質問になります。  
（３）お答えが選択肢の中になく、「その他」を選んだ場合は、（ ）内にその内容を具体的に記入してください。
- 4 （１）ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**12月7日（金）までに郵便ポストに投函してください。返信用封筒に名前や住所を書いたり、切手を貼る必要はありません。**  
※調査票は、折り目に合わせて三つ折でお願いします。  
（２）インターネットで回答される場合は、別添の「インターネット回答操作案内」をご覧ください。回答には、右下に貼られた「申請者ID」「パスワード」が必要になります。  
（３）**「申請者ID」等は、ランダムに調査票へ貼っており、個人を特定するものではありません。**
- 5 回答に当たってご不明な点等がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

### 【問い合わせ先】

千葉県 総合企画部

報道広報課広聴室

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

電話 043-223-2469

FAX 043-227-3613

アドレス [kouchou@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:kouchou@mz.pref.chiba.lg.jp)

ネット回答者用

「申請者ID」

「パスワード」の

記載シール添付場所

## 【千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」について】

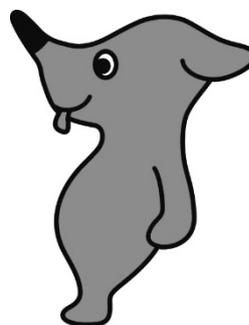
本県のマスコットキャラクターである「チーバくん」は、平成29年1月11日に誕生から10年を迎え、昨年度は初のインターネットドラマ「チーバくんを探せ！！」の配信、公式テーマソング&ダンス「ゆめみるチーバくん」の公開を行い、今年度は公式Instagramを開設しました。

今後も、「チーバくん」を活用した県の魅力発信を行うため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問1 あなたは、千葉県のマスコットキャラクター「チーバくん」を知っていますか。  
n=1,212 (○は1つ)

90.7	名前もイラストも知っている	1.7	イラストは知っている
5.0	名前は知っている	1.8	名前もイラストも知らない
		0.7	無回答

千葉県に住む不思議ないきもの。好奇心旺盛で、いろいろなことに挑戦するのが大好き。未知のものに立ち向かうときほど、勇気と情熱がわき、からだは赤く輝く。食いしん坊でいたずら好きな面も。



横から見た姿が千葉県の形をしています。

問2 あなたは、チーバくんの公式 Twitter (@chi\_bakun\_chiba) を知っていますか。  
n=1,212 (○は1つ)

2.3	知っている（フォローしている）	13.6	知らない（Twitter はしている）
9.3	知っている（フォローはしていない）	66.6	知らない（Twitter をしていない）
7.3	Twitter をしていないが知っている	0.8	無回答

問3 あなたは、チーバくんの公式 Instagram (@chibakun0111) を知っていますか。  
n=1,212 (○は1つ)

1.0	知っている（フォローしている）	16.3	知らない（Instagram はしている）
4.6	知っている（フォローはしていない）	71.9	知らない（Instagram をしていない）
5.3	Instagram をしていないが知っている	0.9	無回答

問4 あなたは、チーバくんのテーマソング&ダンス「ゆめみるチーバくん」を見たことがありますか。  
n=1,212 (○は1つ)

6.8	見たことがある	86.3	「ゆめみるチーバくん」を知らない
6.0	見たことはないが知っている	0.8	無回答

問5 あなたは、インターネットドラマ「チーバくんを探せ！！」を見たことがありますか。 n=1,212（○は1つ）

1.9	見たことがある	92.7	「チーバくんを探せ！！」を知らない
4.5	見たことはないが知っている	1.0	無回答

問6 あなたは、今後のチーバくんの活動に何を求めますか。 n=1,212（○はいくつでも）

49.4	全国・海外に向けた千葉県の魅力や取組のアピール活動を増やす
48.8	県民に向けた千葉県の魅力や取組のアピール活動を増やす
28.8	千葉県外でのイベントの出演数を増やす
32.8	千葉県内でのイベントの出演数を増やす
28.9	テレビの出演数を増やす
12.7	関連グッズの種類を増やす
2.1	公式 Twitter の更新頻度を増やす
2.2	公式 Instagram の更新頻度を増やす
10.1	テーマソング&ダンス「ゆめみるチーバくん」を普及させる
9.4	Youtube などインターネット上での動画活動を増やす
26.0	他自治体などのマスコットキャラクターとの協力・コラボを増やす
3.7	その他（具体的に
5.0	無回答

（すべての方に）

このほかに、「千葉県マスコットキャラクター『チーバくん』」やここまでの質問（問1～問6）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


**【救急安心電話相談について】**

県では、夜間や休日の急な病気やケガで、救急車を呼ぶべきか、救急病院へいくべきか迷ったときに看護師などに相談できる、「救急安心電話相談（#7009）」（平日・土曜18時～23時、日曜・祝日9時～23時）を行っています。

今後の事業内容などの検討の参考とするため、利用状況や県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問7 あなたは、あなた自身や家族が夜間や休日に急な病気やケガをした際に、救急病院へいくべきか、救急車を呼ぶべきかなど判断に困ったことがありますか。

n=1,212（○は1つ）

34.9	ある
59.2	これまではないが、今後あるかもしれないと思う
4.6	これまではなく、今後もないと思う
1.2	無回答

問 8 あなたは、救急車を呼ぶべきかなどの相談に対応する「救急安心電話相談（#7009）」を知っていますか。また、利用したことがありますか。

n=1,212（○は1つ）

2.9	利用したことがある	69.6	知らない
25.8	利用したことはないが知っている	1.7	無回答

問 9 あなたは、今後、「救急安心電話相談（#7009）」を利用したいと思いませんか。

n=1,212（○は1つ）

38.1	そう思う	5.5	そう思わない
33.2	どちらかといえばそう思う	16.1	わからない
4.8	どちらかといえばそう思わない	2.3	無回答

問 10 現在、「救急安心電話相談（#7009）」は平日・土曜18時～23時、日曜・祝日9時～23時の時間で対応しています。あなたは、相談時間を変更する必要がありますか。

n=1,212（○は1つ）

48.3	24時間対応とする	1.1	短縮してもよい（具体的に	）
16.5	23時を翌朝までとする	2.6	その他（具体的に	）
27.9	現状どおりでよい	3.6	無回答	

（すべての方に）

このほかに、「救急安心電話相談（#7009）」やここまでの質問（問7～問10）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


### 【電話d e詐欺への対策について】

県では、昨年、オレオレ詐欺や振り込め詐欺などの、「電話d e詐欺」の被害件数・被害額がともに過去最悪となり、早急な対策が必要となっています。

県と県民が共に「電話d e詐欺」への対策を進めるため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 11 「電話d e詐欺」に遭わないためには、「犯人と直接話さない」ひと工夫が大切です。あなたは、自宅の電話機にどのような対策をしていますか。

n=1,212（○は1つ）

29.5	普段から留守番電話設定にしている		
1.9	警告録音機などの迷惑電話対策機器を設置している		
29.1	ナンバーディスプレイ（掛けてきた相手の電話番号を表示する）を活用し、不審な番号には出ない		
13.6	自宅に固定電話機を置いていない（携帯電話のみ所持している）		
23.2	特に何も対策していない	→	5ページ問11-1へ
1.2	その他（具体的に		）
1.6	無回答		

（問 11 で「5」とお答えの方に）

問 11-1 あなたが、自宅の電話機への対策をとっていない理由は何ですか。

n = 281（○はいくつでも）

- |      |                                 |   |
|------|---------------------------------|---|
| 32.0 | 自分又は家族は被害に遭わないと思うから             |   |
| 19.6 | いつも留守番電話設定にすると、日常生活が不便だから       |   |
| 2.8  | 警告録音機などの迷惑電話対策機器は効果が期待できないと思うから |   |
| 11.0 | 迷惑電話対策機器の購入金額が気になるから            |   |
| 10.3 | 迷惑電話対策機器の取り付けが面倒だから             |   |
| 33.8 | 対策を知らない（何をすればよいかわからない）          |   |
| 18.9 | その他（具体的に                        | ） |
| 1.8  | 無回答                             |   |

問 12 あなたは、迷惑電話対策機器について、行政などによる貸し出しや購入への補助があれば、利用したいと思いますか。

n = 1,212（○は1つ）

- |      |                    |   |
|------|--------------------|---|
| 12.0 | ぜひ利用したいと思う         |   |
| 28.0 | どちらかといえば利用したいと思う   |   |
| 8.0  | どちらかといえば利用したいと思わない |   |
| 19.1 | 利用したいと思わない         |   |
| 21.0 | わからない              |   |
| 3.9  | すでに迷惑電話対策機器を持っている  |   |
| 2.9  | その他（具体的に           | ） |
| 5.2  | 無回答                |   |

問 13 あなたは、迷惑電話対策機器の購入や、留守番電話機能の付いた電話機の購入など、自宅の電話機への対策のために費用が必要な場合、いくらくらいまでなら費用を出そうと思いますか。

n = 1,212（○は1つ）

- |      |                  |
|------|------------------|
| 37.3 | 1,000円未満         |
| 39.5 | 1,000円～5,000円未満  |
| 12.0 | 5,000円～10,000円未満 |
| 3.2  | 10,000円以上        |
| 8.0  | 無回答              |

（すべての方に）

このほかに、「電話d e 詐欺への対策」やここまでの質問（問 11～問 13）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【県民の治安に対する意識と警察に求めることについて】

県では、地域の安全を守るため県警をはじめとする各組織で、連携した取組を行っております。

地域の安全を守るための、今後の取組の参考とするため県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 14 あなたは、現在お住まいの地域における最近の犯罪の発生状況について、  
どう感じますか。 n=1,212（○は1つ）

5.0	非常に多くなったと感じる	3.5	少なくなったと感じる
27.8	多くなったと感じる	0.3	非常に少なくなったと感じる
34.2	変わらない	27.0	わからない
		2.1	無回答

問 15 あなたは、あなた自身やあなたの家族、友人、同僚などの身近な人が  
巻き込まれる危険性について、不安を感じている犯罪はありますか。

n=1,212（○はいくつでも）

28.4	殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
53.8	電話 de 詐欺や悪質商法などの詐欺
50.2	暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
50.1	自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
42.2	家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
16.3	外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
12.8	危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪
24.2	痴漢、強制性交等などの性的犯罪
10.7	DV（配偶者や恋人からの暴力）・ストーカー行為
35.5	子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
7.3	歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
17.5	非行少年、暴走族等による犯罪
39.2	インターネットを利用した犯罪（サイバーテロを含む。）
7.3	国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
51.8	飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反
5.4	特にない
2.6	その他（具体的に
1.3	無回答



問 16 あなたが、警察に力を入れて取り締まって欲しい犯罪は何ですか。

n = 1, 212 (○はいくつでも)

- 45.6 殺人、強盗、誘拐などの凶悪な犯罪
- 48.4 電話 de 詐欺や悪質商法などの詐欺
- 54.8 暴行、傷害、ひったくり、路上強盗などの街頭における犯罪
- 41.3 自転車・自動車盗などの乗り物を盗む犯罪や車内から物を盗む犯罪
- 40.5 家や会社などに侵入して金品を盗む犯罪
- 27.1 外国人や暴力団などの組織を背景に行われる犯罪
- 27.7 危険ドラッグ・麻薬・覚醒剤の使用などの薬物犯罪や薬物使用に起因する犯罪
- 33.3 痴漢、強制性行等などの性的犯罪
- 18.6 DV（配偶者や恋人からの暴力）・ストーカー行為
- 46.4 子どもに対するいたずらや誘拐などの犯罪
- 14.4 歓楽街における客引きや違法風俗営業などの犯罪
- 27.9 非行少年、暴走族等による犯罪
- 31.8 インターネットを利用した犯罪（サイバーテロを含む。）
- 16.7 国際テロ組織による大規模なテロ犯罪や過激派集団によるゲリラ行為
- 58.2 飲酒運転、ひき逃げなどの悪質・危険な交通法令違反
- 2.6 特にない
- 3.9 その他（具体的に )
- 1.8 無回答

問 17 あなたは、犯罪や事故の心配のない、安全で安心できる生活を守っていくために、何が必要だと思いますか。

n = 1, 212 (○は3つまで)

- 16.7 警察官を増やし、警察力を強化する
- 33.3 警察官や交番相談員を増やし、交番を不在にする時間を解消する
- 30.1 パトカーや白バイなどを増やし、パトロールを強化する
- 16.8 人口や事件が増えている地域に警察署、交番、駐在所を新設する
- 57.0 街頭防犯カメラやドライブレコーダーを普及させるなど、犯罪の抑止対策を推進する
- 21.5 高齢者に対する安全・安心対策を推進する（交通安全、電話 de 詐欺等）
- 15.3 子どもや女性に対する性犯罪などの未然防止対策を推進する
- 15.8 学校等における非行防止、通学路における安全確保を推進する
- 12.6 最先端技術を駆使した装備や機材を導入するなど、警察の科学捜査力を充実させる
- 21.4 警察と地域住民が連携して行う防犯パトロールや防犯講習会の開催など、防犯活動を推進する
- 5.9 民間企業のセキュリティーシステムに加入するなど、自己防衛力を強化する
- 11.6 ボランティア、自治会等、地域主導型の防犯組織づくりを推進する
- 2.5 その他（具体的に )
- 1.3 無回答



**（すべての方に）**

このほかに、「県民の治安に対する意識と警察に求めること」やここまでの質問（問 14～問 17）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


**【サイバー空間の安全対策について】**

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、千葉県内で8競技を行う予定です。大会開催中は、社会的混乱の発生や情報の盗み取りなどを目的とした、多くの行政機関や企業のパソコンやシステムに対する、コンピュータウイルスの感染やハッキングなどのいわゆるサイバー攻撃が増加する懸念があり、これを防ぐ対策が重要になります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた、サイバー空間の安全を守る対策をより効果的に推進するため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 18 あなたは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に際して、競技会場がある千葉県で、サイバー攻撃が起こるのではないかと不安を感じますか。  
n = 1, 212 (○は1つ)

7.6 強く感じている	8.3 全く感じていない
32.4 どちらかといえば感じている	23.9 わからない
25.4 どちらかといえば感じていない	2.4 無回答

問 19 あなたが、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて不安を感じる、又は実際に起こりそうだと考えるサイバー攻撃は何ですか。  
n = 1, 212 (○はいくつでも)

41.3 ライフラインや公共交通機関などの重要なシステムに対するサイバーテロを行い、社会的混乱を引き起こす
18.9 先端技術を有する企業や高度な研究開発を行っている大学などのパソコンをウイルス感染させて、機密情報を盗み取る
63.7 本物のチケットサイトに似せた偽ウェブサイトを作り、代金を入金させて金銭をだまし取る
42.9 偽の公衆無線 LAN (Wi-Fi) を設置して、それに気付かずに接続してしまった人のパスワードなどを盗聴したり、ウイルスに感染させる
31.2 家庭のパソコンやスマートフォン、防犯カメラなどの IoT 機器をウイルスに感染させて、サイバー攻撃に利用する
1.8 その他（具体的に
8.7 無回答

問 20 あなたは、サイバー攻撃の被害を防ぐため、自分のパソコンやスマートフォンでどのような対策を行っている、又は行う予定ですか。n=1,212（○はいくつでも）

- 53.9 ウイルス対策ソフトを導入している
- 17.6 他人が容易に推測できないパスワードを起動画面に設定している
- 33.5 ソフトウェアやアプリケーションなどの更新（アップデート）を行い、常に最新に保っている
- 11.4 大切な電話番号や写真データ等にパスワードをかけたり、複製（バックアップ）している
- 8.7 二要素認証（パスワードと指紋など2つの認証要素を組合せて確認する仕組み）を導入している
- 14.4 特に対策は行っていない、又は行わない予定である
- 12.0 パソコンやスマートフォンを持っていない（使わない）
- 1.6 その他（具体的に \_\_\_\_\_）
- 4.9 無回答

問 21 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、あなたが警察に取り組んでほしいサイバー攻撃対策は何ですか。

n=1,212（○はいくつでも）

- 49.4 サイバー攻撃などの犯罪の取締り
- 41.4 サイバー空間において、違法な行為がないか巡回するサイバーパトロールや、ハッカー集団等による犯行予告の投稿など攻撃の予兆等を把握する活動
- 43.1 ライフラインや公共交通機関等の、重要インフラ事業者との共同対処訓練の実施による対処能力の向上
- 35.0 サイバーセキュリティに関する情報発信による被害の未然防止
- 12.6 サイバーセキュリティ対策に関する研修・講習会の開催
- 18.3 広報やイベント開催による啓発活動
- 25.5 トレーニング等による警察官の情報通信技術や対処能力の向上
- 1.2 その他（具体的に \_\_\_\_\_）
- 8.5 無回答

（すべての方に）

このほかに、「サイバー空間の安全対策」やここまでの質問（問 18～問 21）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。




## 【ワーク・ライフ・バランスについて】

県では、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を図ることができる働き方の実現を目指して、様々な取組を進めています。

ワーク・ライフ・バランス推進に必要な、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 22 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（※）という言葉を知っていますか。 n=1,212（○は1つ）

- 42.7 言葉も意味も知っている
- 19.8 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない
- 35.2 言葉も意味も知らない
- 2.2 無回答

（※）ワーク・ライフ・バランスとは

誰もが、仕事と育児、介護、自己啓発、休養、地域活動、ボランティア活動など、さまざまな活動を自らの希望どおり展開できる状態のことを言います。

問 23 あなたは、自身のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）は、どの程度実現されていると思いますか。現在、お仕事をされていない場合は、ご家族などの身近な人を想定してお答えください。 n=1,212（○は1つ）

- 5.2 十分実現できていると思う
- 41.2 どちらかといえば実現できていると思う
- 27.2 どちらかといえば実現できていると思わない
- 8.7 全く実現できていると思わない
- 14.3 わからない
- 3.5 無回答

（問 23 で「3」、「4」とお答えの方に）

問 23-1 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に当たり、職場において、支障となっている点は何ですか。 n=435（○はいくつでも）

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| 38.4 労働時間が長い     | 18.6 帰りづらい雰囲気がある |
| 23.0 労働時間が不規則である | 37.0 休暇が取りにくい    |
| 17.5 通勤時間が長い     | 43.2 賃金が安い       |
| 38.6 業務量が多い      | 6.9 その他（具体的に）    |
|                  | 1.8 無回答          |



問 24 あなたは、長時間労働を是正するための企業の取組について、何が重要だと思いますか。  
n = 1, 212 (○はいくつでも)

- |      |                            |   |
|------|----------------------------|---|
| 29.9 | 計画的な残業禁止日の設定               |   |
| 17.2 | 残業の事前承認                    |   |
| 12.8 | オフィスの強制消灯                  |   |
| 23.2 | 入退時間のシステム管理                |   |
| 23.0 | 業務時間外会議の禁止                 |   |
| 18.8 | 会議の時間や回数の制限（1時間を上限とするなど）   |   |
| 15.7 | 取引先との無理のない事務処理慣行づくり        |   |
| 42.7 | 長時間労働ではなく、時間効率を意識させる仕組みの導入 |   |
| 42.9 | 担当がいなくとも、他の人が仕事を代替できる体制づくり |   |
| 6.9  | 長時間労働者に対する産業医との面談          |   |
| 20.7 | 身近な上司（課長、部長等）からの声かけ        |   |
| 20.8 | 部下の長時間労働の状況を上司の評価に反映       |   |
| 22.9 | ITの活用などによる業務の効率化           |   |
| 6.6  | その他（具体的に                   | ) |
| 7.5  | 無回答                        |   |

問 25 あなたは、有給休暇の取得を促進させるための企業の取組について、何が重要だと思いますか。  
n = 1, 212 (○はいくつでも)

- |      |  |   |
|------|--|---|
| 43.5 | 時間単位、半日単位など柔軟な有給休暇取得制度                       |   |
| 37.7 | 職場の計画的な休暇取得（一斉や交代）                           |   |
| 49.0 | 積極的に休暇を取得させる仕組みづくり（有給休暇残数の通知、まとまった休暇取得奨励を含む） |   |
| 30.9 | 経営者による有給休暇の取得奨励                              |   |
| 27.1 | 身近な上司（課長、部長等）による有給休暇の取得奨励                    |   |
| 23.9 | 身近な上司（課長、部長等）の積極的な有給休暇の取得                    |   |
| 17.3 | 部下の有給休暇取得率を管理職の評価に反映                         |   |
| 34.7 | 仕事の標準化（他のメンバーで仕事を代替できる）                      |   |
| 18.1 | 代休分を残業代として支払う（代休優先取得の廃止）                     |   |
| 3.1  | その他（具体的に                                     | ) |
| 7.1  | 無回答  |   |

（すべての方に）

このほかに、「ワーク・ライフ・バランス」やここまでの質問（問 22～問 25）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【地域リハビリテーションについて】

県では、リハビリテーション（運動やストレッチによるケガ・病気の回復、介護予防や健康増進の取組）が必要な方が、地域での介護予防から入院中・退院後の生活まで、途切れのない適切な施術を受けることが出来る、「地域リハビリテーション」の体制整備の推進を図っています。

今後の取組推進の参考とするため、県民の皆さまの利用状況や意識をお聞きいたします。

問 26 あなた又はあなたの家族は、地域や病院、施設などで、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士などの専門職による、リハビリテーションを受けたことがある、又は現在受けていますか。 n=1,212（○は1つ）

20.1 受けたことがある	70.7 受けたことはない
6.9 現在受けている	2.2 無回答

（問 26 で「1」、「2」とお答えの方に）

問 26-1 あなた又はあなたの家族に対して、地域での介護予防から入院中・退院後の生活まで、それぞれの段階で途切れのない適切なリハビリテーションが提供された、又は提供されていると思いますか。 n=328（○は1つ）

22.3 そう思う	16.8 そう思わない
36.0 どちらかといえばそう思う	10.7 わからない
13.7 どちらかといえばそう思わない	0.6 無回答

問 27 あなたは、適切なリハビリテーションが提供されるためには、どのようなことが重要だと思いますか。 n=1,212（○はいくつでも）

60.2 自分又は家族のリハビリテーションについて相談できる窓口がある
13.9 リハビリテーションに関する知識を学ぶことができる講演会などがある
66.4 身近にリハビリテーションを受けることができる病院や施設がある
52.6 退院時に、退院後も適切なリハビリテーションを引き続き受けられるような案内や説明がある
28.1 歩いて通えるような身近な場所で気軽に参加できる体操教室などがある
20.7 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリ専門職の人数を増やす
1.2 その他（具体的に）
5.2 無回答

問 28 あなたは、「地域リハビリテーション」（※別紙「地域リハビリテーションとは？」参照）という言葉を知っていますか。 n=1,212（○は1つ）

23.1 言葉も意味も知っている
23.5 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない
49.4 言葉も意味も知らない
4.0 無回答

問 29 あなたは、「地域リハビリテーション」の推進は必要だと思いますか。

n=1,212（〇は1つ）

49.6	そう思う	1.2	どちらかといえばそう思わない
32.4	どちらかといえばそう思う	1.1	そう思わない
3.6	どちらともいえない	9.0	わからない
		3.1	無回答

（すべての方に）

このほかに、「地域リハビリテーション」やここまでの質問（問 26～問 29）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


【道路整備について】

平成30年6月に、東京外かく環状道路（外環道）の松戸・市川間が開通するなど、県内の道路環境は近年大きく変化しています。

今後の道路整備の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 30 あなたは、普段の生活の中でどのような目的で「道路」を利用することが多いですか。一番と思われるものを選んでください。 n=1,212（〇は1つ）

42.5	通勤・通学	5.2	業務（営業・配送など）
41.7	家事・買物	0.1	業務（長距離の運送など）
7.3	観光・レジャー	1.2	その他（具体的に）
		2.0	無回答

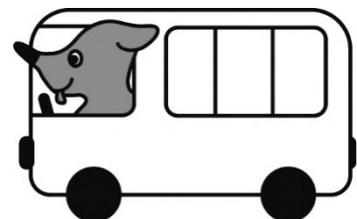
※「道路」を利用する手段は、徒歩・自転車・バイク・自動車など全てを含みます。

※「4」は営業や宅配などの近距離の業務を、「5」は大都市間の荷物の運送など長距離の業務を指します。

問 31 あなたは、千葉県内の道路状況について、満足していますか。

n=1,212（〇は1つ）

1.5	大変満足している	13.8	全く満足していない
37.4	まあ満足している	9.9	わからない
35.6	あまり満足していない	1.8	無回答



問 32 あなたは、今後、道路整備をしていく上で優先的に対策すべき課題は何だと思いますか。  
n=1,212（〇はいくつでも）

- |      |                                     |   |
|------|-------------------------------------|---|
| 56.7 | 災害に強い道路整備（高速道路の整備、幹線道路の整備、橋の補強など）   |   |
| 55.9 | 渋滞対策（バイパスの整備・開かずの踏切対策・交差点の改良など）     |   |
| 47.4 | 交通安全環境の整備（交通事故対策、通学路の歩道設置など）        |   |
| 38.5 | バリアフリー対策（歩道の段差の解消など）                |   |
| 32.2 | 自転車利用の促進（自転車道・駐輪場の整備など）             |   |
| 22.6 | バスなどの公共交通機関への支援（バスレーンの整備など）         |   |
| 21.9 | 既存道路の有効活用（高速道路料金の引下げ、インターチェンジの増設など） |   |
| 26.7 | 維持管理の充実（清掃など日常的な維持管理、老朽化した橋の予防対策など） |   |
| 23.9 | わかりやすい案内標識などの整備                     |   |
| 14.9 | 道路景観の改善（電線類の地中化、植樹など）               |   |
| 14.7 | 大気汚染や騒音などの環境対策                      |   |
| 15.4 | カーナビ情報の充実（地図情報、渋滞情報の充実など）           |   |
| 2.6  | その他（具体的に                            | ） |
| 1.7  | 無回答                                 |   |

（すべての方に）

このほかに、「道路整備」やここまでの質問（問 30～問 32）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


### 【森林の働きや利用について】

今後、県が森林行政の施策を展開していくに当たり、県民の皆さまの意向に合った効果的な取組が行えるよう、森林に期待する働きなどについて、県民の皆さまのご意見をお聞きいたします。

問 33 あなたは、森林に対して主にどのような働きを期待しますか。  
n=1,212（〇はいくつでも）

- |      |                        |   |
|------|------------------------|---|
| 75.7 | きれいな空気をつくる働き           |   |
| 71.8 | 二酸化炭素を吸収し、地球温暖化を防止する働き |   |
| 56.4 | きれいな水を生み出す働き           |   |
| 48.3 | 野生生物の生息の場を提供する働き       |   |
| 58.6 | 洪水や山崩れなどの災害を防止する働き     |   |
| 55.4 | 安らぎを与え、心身をリラックスさせる働き   |   |
| 17.6 | 環境学習の場を提供する働き          |   |
| 28.5 | レクリエーションや観光などの場を提供する働き |   |
| 24.4 | 木材を生産する働き              |   |
| 0.9  | その他（具体的に               | ） |
| 1.8  | 無回答                    |   |

問 34 あなたは、どのような森林を優先して整備して欲しいと思いますか。  
n = 1, 212 (○は3 つまで)

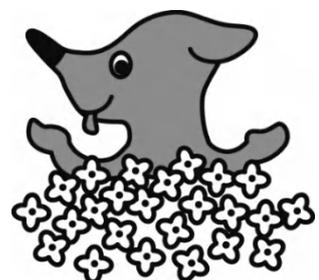
- 43.9 住居や学校など生活の場の近くにある森林
- 33.9 希少な生き物の生息域となっている森林
- 24.7 病気や害虫により被害を受けた森林
- 61.2 道路への倒木や土砂災害などの被害の恐れがある森林
- 35.6 花粉の発生源など人の健康への影響の恐れがある森林
- 40.7 管理者の手入れが不足して荒廃した森林
- 6.8 県や市町村が保有する公的な森林
- 0.6 その他（具体的に )
- 2.1 無回答

問 35 あなたは、住居や学校など生活の場の近くにある身近な森林について、どのような利用されることを期待しますか。  
n = 1, 212 (○はいくつでも)

- 77.8 散策などができる身近な自然の場としての利用
- 35.1 遊びやイベント、観光などのレクリエーションの場としての利用
- 59.7 人々の心を和ませてくれる景観を提供する場としての利用
- 16.6 林業体験や森林教育などの学びの場としての利用
- 34.6 貴重な野生動植物の生息の場としての利用
- 9.9 木材やきのこなどを生産する場としての利用
- 6.1 宅地や農地など他の用途としての利用
- 1.0 その他（具体的に )
- 3.4 無回答

問 36 あなたは、森林整備などにより県内で生産される木材について、どのように利用されることを期待しますか。  
n = 1, 212 (○はいくつでも)

- 59.0 公民館や図書館などの広く県民が利用する施設の木造化、内外装利用、机や椅子などの木製品への利用
- 61.1 保育園、幼稚園、こども園、小中学校等の子供たちが利用する施設の木造化、内外装利用、机や椅子などの木製品への利用
- 44.2 駅やショッピングモールなど多数の人が利用する民間施設の内外装やベンチなどへの利用
- 26.7 一般住宅の柱や梁、内外装への利用
- 20.5 乳幼児等を対象とした木製おもちゃ等への利用
- 23.8 地域の木材を活用した家具など魅力ある木製品への利用
- 20.9 薪、ペレットストーブ、バイオマス発電などの燃料としての利用
- 1.5 その他（具体的に )
- 3.5 無回答



問 37 あなたは、森林整備や木材利用などを促進する普及啓発について、どのような取組が効果的だと考えますか。 n=1,212（○はいくつでも）

- 60.1 小中学生などを対象とした学校などにおける森林環境教育
- 32.9 一般県民を対象とした林業体験や自然観察会などのイベントの開催
- 6.2 木材を利用したピンバッチなどの普及啓発グッズの作成
- 40.2 木材や木製品とのふれあいを通じて、木材の良さや利用の意義を学ぶ、「木育」の実施
- 50.1 森林を活用した遊びの場やレクリエーション施設の設置
- 11.5 森林の情報などを発信する公共施設の設置
- 19.1 テレビや情報雑誌を利用した広報活動
- 13.4 インターネット（SNSなど）を利用した広報活動
- 1.0 その他（具体的に )
- 4.9 無回答

（すべての方に）

このほかに、「森林の働きや利用」やここまでの質問（問 33～問 37）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


### 【有機農業について】

県では、将来にわたって農業を続けられるよう、環境への負担が少ない有機農業（※）を推進しています。

今後の有機農業の推進方法などの参考とするため、有機農業により生産される農産物の、県民の皆さまの購入状況や意識をお聞きいたします。

（※）有機農業とは、化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと、遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、環境への負担をできるだけ小さくした生産方法で行われる農業を指します。

問 38 あなたは、有機農業により生産される農産物に対して、どのようなイメージを持っていますか。 n=1,212（○はいくつでも）

- 58.0 環境にやさしい
- 83.5 身体にとって安全・安心
- 22.4 食べるとより健康になる
- 29.7 普通の農産物よりも味や栄養面で優れている
- 3.5 形や色が良い
- 7.7 普通の農産物と味や栄養は変わらない
- 58.3 価格が高い
- 9.7 形や色が悪い
- 2.4 わからない
- 1.0 その他（具体的に )
- 2.3 無回答

問 39 あなたは、どのくらいの頻度で、有機農業により生産される農産物を購入して  
いますか。 n = 1, 212 (○は1つ)

- 10.3 よく購入する（週に1回程度）
- 30.7 ときどき購入する（月に1回程度）
- 30.6 ほとんど購入しない（年に1回程度）
- 8.5 全く購入しない
- 16.8 わからない
- 3.1 無回答

（問 39 で「1」、「2」とお答えの方に）

問 39-1 あなたが、有機農業により生産される農産物を購入する理由は何ですか。  
n = 497 (○はいくつでも)

- 15.9 環境保全に貢献したいから
- 83.3 身体にとって安全・安心だと思うから
- 45.3 健康に良さそうと思うから
- 24.1 普通の農産物より味や栄養面で優れていると思うから
- 39.8 生産者がわかることが多いから
- 1.8 その他（具体的に )

問 40 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物を購入したいと思いますか。  
n = 1, 212 (○は1つ)

- |                           |                |
|---------------------------|----------------|
| 28.7 積極的に購入したい（週に1回程度）    | 2.3 購入したいと思わない |
| 40.6 ときどき購入したい（月に1回程度）    | 16.3 わからない     |
| 9.2 あまり購入したいと思わない（年に1回程度） | 2.9 無回答        |

問 41 あなたは、今後、有機農業により生産される農産物について、何を期待しますか。  
n = 1, 212 (○はいくつでも)

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| 31.8 環境保全に貢献していること | 3.1 見た目（色や形）が整っていること    |
| 73.7 安全・安心であること    | 38.9 近所や買いやすい場所で販売されること |
| 28.5 味や栄養が優れていること  | 36.5 表示が信頼できること         |
| 27.6 生産者がわかること     | 2.7 特に期待することはない         |
| 57.3 価格がもっと安くなること  | 0.5 その他（具体的に )          |
|                    | 3.0 無回答                 |

（すべての方に）

このほかに、「有機農業」やここまでの質問（問 38～問 41）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


## 【気候変動による影響への適応について】

世界の平均気温は上昇し続けており、地球温暖化の影響が既に現れ始めています。地球温暖化の主な原因とされている、二酸化炭素など温室効果ガスの排出量を、今後できる限り抑制したとしても、平均気温は上昇し、今世紀末に向けて地球温暖化やその他の気候の変動（以下「気候変動」という。）の、影響のリスクが高くなると予測されています。

そのため、気候変動による影響への対応が必要となることから、今後の取組の参考とするため、県民の皆さまの意識をお聞きいたします。

問 42 気候変動（気温の上昇、大雨の頻度の増加など）により、将来にわたって自然や社会に様々な影響を与えることが予測されています。あなたは、気候変動によるどのような影響が問題だと感じますか。 n=1,212（○はいくつでも）

- |      |                    |
|------|--------------------|
| 63.9 | 農林水産物の品質や収量の低下     |
| 38.4 | 河川や湖沼などの水質の悪化      |
| 45.4 | 水不足の増加             |
| 41.7 | 野生生物や植物の生息域の変化     |
| 75.1 | 洪水、高潮・高波などの自然災害の増加 |
| 48.7 | 熱中症患者の増加           |
| 35.9 | 感染症の拡大             |
| 0.8  | 特に問題はない            |
| 0.6  | その他（具体的に           |
| 2.5  | 無回答                |

問 43 気候変動による影響に対応し、被害を回避・軽減させることを「気候変動による影響への適応」と言います。

あなたは、「気候変動による影響への適応」について、どのくらい知っていますか。

n=1,212（○は1つ）

- |      |            |      |                      |
|------|------------|------|----------------------|
| 8.0  | 意味をよく知っている | 24.4 | 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らない |
| 34.0 | 意味を大体知っている | 30.7 | 言葉を聞いたことはない          |
|      |            | 2.9  | 無回答                  |

（すべての方に）

このほかに、「気候変動による影響への適応」やここまでの質問（問 42～問 43）について、ご意見やご提案があればご自由にお書きください。


以上で質問は終わりですが、調査結果を統計的に分析するために必要なことがらをお聞かせください。

F 1 あなたの性別は。 n = 1, 212 (○は1つ)

43.0	男性	55.7	女性	0.0	その他	1.3	無回答
------	----	------	----	-----	-----	-----	-----

F 2 あなたは満何歳ですか。 n = 1, 212 (○は1つ)

0.7	18～19歳	18.8	40～49歳	33.8	65歳以上
6.7	20～29歳	17.1	50～59歳	1.4	無回答
11.9	30～39歳	9.7	60～64歳		

F 3 あなたのご職業は何ですか。 n = 1, 212 (○は1つ)

自営業主	1.6	農林漁業	
	3.5	商工サービス業（商店、飲食店、工務店等の経営）	
	2.5	自由業（開業医、芸術家等）	
家族従業者	0.4	農林漁業	
	0.8	商工サービス業	
	0.5	自由業	
勤め人	5.4	管理職（会社や団体の役員や部長級以上、公務員の課長級以上）	
	25.4	専門技術・事務職（研究員、看護師、事務系会社員・公務員等）	
	7.8	販売・サービス職（商店の販売員、飲食店の調理師等）	
	4.5	労務職（大工、土木作業員、運転士等）	
その他	22.8	主婦・主夫	
	2.7	学生	
	16.4	無職	
	3.6	その他（ )	2.1

F 4 あなたは、結婚していらっしゃいますか。 n = 1, 212 (○は1つ)

19.1	未婚	69.1	既婚（配偶者有）	10.5	既婚（配偶者離死別）
				1.4	無回答

F 5 あなたは、お子さんが何人いらっしゃいますか。同居、別居は問いません。 n = 1, 212 (○は1つ)

17.2	1人	14.1	3人	0.2	5人以上
39.6	2人	0.7	4人	24.9	子どもはいない
				3.3	無回答

→ P20のF5-1へ

（F5で「1」～「5」のいずれかをお答えの方に）

F5-1 一緒にお住まいのあなたのお子さんで次の中にあげるような方は  
いらっしゃいますか。 n=870（〇はいくつでも）

6.8	0～2歳の子ども	7.0	大学・大学院在学中の子ども
8.4	3歳以上の未就学の子ども	25.2	学校を終えた未婚の子ども
19.9	小学校・中学校在学中の子ども	17.6	結婚した子ども
9.0	高校在学中の子ども	19.7	同居している子どもはいない
2.1	短大・高専・各種学校・専修学校に 在学中の子ども	7.0	無回答

F6 あなたと一緒に暮らしのご家族の構成は次の中のどれに該当しますか。

n=1,212（〇は1つ）

11.6	単身	47.7	二世帯世帯（親と子）	2.0	その他（具体的に）
25.5	夫婦のみ	8.7	三世帯世帯（親と子と孫）	4.5	無回答

F7 お宅には65歳以上の方がいらっしゃいますか。あなたご自身も含めてお答え  
ください。 n=1,212（〇は1つ）

50.3	いる	47.9	いない	1.7	無回答
------	----	------	-----	-----	-----

F8 あなたのお住まいは、次のどれにあたりますか。

n=1,212（〇は1つ）

66.4	持家（一戸建）	2.6	公社・UR都市機構・縣市町村営住宅
15.4	分譲マンション	1.2	社宅などの給与住宅
1.9	民間の借家（一戸建）	0.2	住み込み・寮・寄宿舍
10.1	賃貸のアパート・マンション	0.2	その他（具体的に）
		2.1	無回答

F9 あなたは、千葉県に通算して何年くらいお住まいですか。 n=1,212（〇は1つ）

0.3	1年未満	4.6	5年～10年未満	17.3	20年～30年未満
1.5	1年～3年未満	4.0	10年～15年未満	61.7	30年以上
2.5	3年～5年未満	6.1	15年～20年未満	1.9	無回答

F10 あなたは、次のどの市町村にお住まいですか。 n = 1,212（○は1つ）

16.5	千葉市	5.4	柏市	1.3	印西市	0.2	山武郡九十九里町
0.7	銚子市	0.6	勝浦市	2.0	白井市	0.0	山武郡芝山町
7.8	市川市	5.0	市原市	0.5	富里市	0.6	山武郡横芝光町
8.6	船橋市	3.6	流山市	0.6	南房総市	0.7	長生郡一宮町
1.1	館山市	3.6	八千代市	0.3	匝瑳市	0.0	長生郡睦沢町
2.1	木更津市	1.5	我孫子市	1.0	香取市	0.0	長生郡長生村
7.8	松戸市	0.5	鴨川市	0.7	山武市	0.5	長生郡白子町
2.0	野田市	1.4	鎌ヶ谷市	0.7	いすみ市	0.0	長生郡長柄町
1.3	茂原市	2.0	君津市	1.0	大網白里市	0.0	長生郡長南町
1.8	成田市	1.4	富津市	0.2	印旛郡酒々井町	0.7	夷隅郡大多喜町
2.6	佐倉市	1.9	浦安市	0.0	印旛郡栄町	0.0	夷隅郡御宿町
0.7	東金市	1.7	四街道市	0.0	香取郡神崎町	0.0	安房郡鋸南町
1.1	旭市	0.6	袖ヶ浦市	0.2	香取郡多古町	2.2	無回答
2.2	習志野市	1.1	八街市	0.0	香取郡東庄町		

以上で質問はすべて終わりです。

このほかにも、県へのご意見があればご自由にお書きください。


また、この「世論調査」について、ご意見やご提案があればお書きください。


お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

ご記入いただいた調査用紙は、同封の返信用封筒に入れて、12月7日（金）までに、ポストにご投函ください。

なお、返信用封筒への名前や住所の記入、切手は不要です。



チーバくん